

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成27年7月30日（木） 午前 9時33分から
午前11時54分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、濱田洋、阿部英仁、木田昇、羽野武男、吉岡美智子、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、大友栄二、藤田正道

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、企業局長 日高雅近 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第66号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと賛成多数をもって決定した。
請願5については、不採択とすべきものと賛成少数をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から説明を受けた。
- (3) 中期経営計画の取組状況について、大分県長期総合計画について及び安心・活力・発展プラン2005の進捗状況（見込み）についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (5) 新長期総合計画に係る委員会について、9月7日（月）午前10時から開催することを決定した。
- (6) 今後の委員会活動について協議した。
- (7) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 堺田健

政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

商工労働企業委員会次第

日時：平成27年7月30日（木）9：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係

9：30～ 9：50

(1) 諸般の報告

①中期経営計画の取組状況について

(2) その他

3 商工労働部関係

9：50～11：50

(1) 付託案件の審査

第 66号議案 平成27年大分県一般会計補正予算（第1号）

（本委員会関係部分）

請 願 5 働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書の提出について

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①経営革新について

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画について

②安心・活力・発展プラン2005の進捗状況（見込み）について

③おおいた産業活力創造戦略2015について

④第10次大分県職業能力開発計画の策定について

(4) その他

4 協議事項

11：50～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 新長期総合計画に係る委員会の開催について

(3) 今後の委員会活動について

(4) 県外所管事務調査について

(5) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

毛利委員長 ただいまから商工労働企業委員会を開きます。

本日は3名の先生方、大友議員、藤田議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。

ここで、委員外議員の皆様に申し上げます。

発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後、ご発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめご了解願います。

本日の委員会は、審査の都合上、予算特別委員会分科会もあわせて行いますのでご了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件及び請願1件であります。

ただいま委員外議員の衛藤議員も到着されました。

これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

有瀬総務課長 それでは、中期経営計画の取組状況についてご説明いたします。

お手元の大分県企業局第3期中期経営計画という冊子の1ページをごらんください。

企業局では、持続可能な経営基盤を確立するため、平成18年度から4年間を計画期間とする中期経営計画を策定してきており、これまで、第1期、第2期と計画を策定してきました。現在は、平成26年度から29年度までを計画期間とする第3期中期経営計画に基づき、計画的に各種の取り組みを進めているところでございます。

恐れ入りますが、18ページをお開き願います。

第3期中期経営計画では、1の目指すべき基軸として2つを基軸に定めています。1つが老朽化施設の長寿命化（耐震化）を見据えた足元固め、2つ目が日常業務が危機管理であります。この2つの目指すべき基軸を踏まえて、次の3つの基本目標を定めて、各事業に取り組んでいるところでございます。1番目が安全・安心の施設管理、2番目が顧客本位の取組、3番目が県政・地域への貢献であります。

19ページ以降は、この3つの基本目標の実現へ向けたそれぞれ具体的な取組を記載しておりますが、本日は、この多くの取り組みの中で、平成26年度に行いました実施結果と今年度の取り組みの計画につきまして、その主なものを説明させていただきます。

A3の資料と附属資料の写真で説明させていただきます。

資料の1ページをごらんください。

まず平成26年度の実施結果からご説明します。左側から、3つの基本目標を軸に、推進施策、具体的な取り組みの実施結果、そして26年度の目標指標とその実績などを記載しております。

それでは、主なものについてご説明します。

まず、左側の基本目標の「安全・安心」の施設管理、（1）電気事業の①地震対策の計画的実施では、実施結果に記載のとおり、水力発電設備の耐震照査業務委託や芹川第二発

電所第1水管橋耐震補強工事などを実施しました。

具体的内容は、附属資料の写真をごらんください。①番の写真のとおり、管路を支持していますリングサポートと呼ばれる部分の補強と管路部分が橋脚から落ちないようにする落橋防止装置の設置を行っております。また、右の写真のように、地震により橋脚が損傷しないようにコンクリートで太く巻き立てを行っております。

恐れ入りますが、資料に戻っていただきまして、26年度の目標指標とこれに対する実績は、記載しているとおりでありますが、水路工作物の耐震照査率の実績が10%と目標の15%に達していないのは、計画していました3件の耐震照査のうち、実績が2件にとどまったためです。耐震照査をしなかった大野川発電所は、今後、リニューアルを行うため、上部水槽を除いて耐震照査が不要になったことによるものでございます。

次に、②大野川発電所のリニューアルに向けた準備では、測量業務委託及び地質調査業務委託を実施し、リニューアルに必要な基礎調査を行いました。

また、リニューアル後の大野川発電所は、固定価格買取制度、いわゆるFITが適用されるため、九州経済産業局の設備認定を受けるとともに、系統接続についても九州電力に受け付けられたことにより、リニューアル後の平成33年度からは、1キロワットアワー当たり税抜き24円での売電価格が適用されることとなりました。

恐れ入りますが、附属資料の写真2番をごらんください。

こちらが大野川発電所の全景でございます。左側から発電所建屋、中央の水圧鉄管、右側の変電設備、3番の写真の発電機・水車を含むこれら全てをリニューアルする計画でございます。

再度資料に戻っていただきまして、目標指標の抽出項目への着手率ですが、これは、リニューアルに当たって調査、検討等が必要な項目に対する着手率のことでございます。

26年度は予定していた11項目については全て着手したところでございますが、検討が必要な項目についてより詳細に洗い出しを行った結果、全体の項目数が増加したため、着手率としては17%となっております。

次に、(2)工業用水道事業の①地震(津波)対策の計画的実施では、第一・第二調圧水槽耐震化工事を実施したほか、災害時における工業用水の人的、物的相互援助協定の締結に向け、九州各県の事業者や関係機関との協議を開始しました。

附属資料の写真の4番が、第二調圧水槽耐震化工事の状況でございます。

恐れ入ります、資料に戻っていただきまして、実績が5%と目標の12%に達していませんが、これは、調圧水槽の底の部分は送水中は工事ができないことや実施を予定していた一部の耐震工事を、27年度発注予定工事とあわせて実施することとしたことなどによるものです。

次に、②給水ネットワーク再構築事業の完成につきましては、先般の県内所管事務調査において事業の概要をご説明いたしました。判田浄水場のポンプ施設等改修工事を初め、揚水隧道2条化工事など各施設の工事を実施しました。

5番の写真が松岡・大津留地区での管布設工事の施工状況でございます。

資料に戻っていただきまして、実績としましては、計画どおりの事業の進捗に加え、27年度以降に完成を予定していた工事についても、一部前倒しで完成することができたことなどにより、目標を上回ることができました。

続きまして2段目の基本目標の「顧客本位」の取組、(2)工業用水道事業の③ユーザー懇談会の充実とユーザーへの定期訪問では、工業用水のお客様であるユーザー企業の意見・要望などを経営に反映させるため、ユーザー懇談会や企業局施設の現地案内会を開催したほか、企業局長みずからユーザー企業への定期訪問を実施しました。

6番の写真が、ユーザー懇談会、現地案内会の実施状況でございます。

次に、資料の3番目の基本目標、県政(地域)への「貢献」では、(1)一般会計への繰り出しで、①電気事業に記載のとおり、26年度より新たに一般会計の芸術文化基金へ5千万円の繰り出しを行いました。第3期中期経営計画期間中の4年間で合計2億円を繰り出す予定としております。

続きまして、次の2ページをお開き願います。

平成26年度の決算見込みについて、ご説明いたします。

ただいま、ご説明しました各種施策に取り組んだ結果、左側の電気事業では、26年度決算見込み(C)の列の1番下の純利益は2億9,167万2千円となり、その右、中期経営計画と比較(C)マイナス(B)では、計画策定時の電気料金収入を厳し目に見込んでいたこと等により、約2億2,800万円余、計画より上回っております。同様に、右側の工業用水道事業の26年度決算見込み(C)の列の1番下の純利益は5億9,814万3千円となって、計画との比較(C)マイナス(B)では、約1億2,800万円余、計画より上回ったところです。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

平成27年度、今年度の計画の主なものについてご説明いたします。

まず、1番目の基本目標、「安全・安心」の施設管理では、(1)電気事業の③発電所のオーバーホール工事で、芹川第三発電所の水車発電機のオーバーホール工事と水圧鉄管の内面塗装工事を行うこととしております。

写真資料2ページの7番をごらんください。

こちらは、平成17年度に実施した北川発電所でのオーバーホール工事の参考写真で、発電機の回転部分を取り外した状態でございますが、これと同じように水車や発電機等を分解しまして、故障の原因となる汚れの除去や部品の交換等を行うものでございます。

(2)工水事業の①地震(津波)対策の計画的実施では、相互援助協定の締結を目指すとともに、大津留接合井及び大津留浄水場集水井耐震化工事などを実施する予定としております。

写真資料8番をごらんください。写真の中央にある円筒形の構造物が、耐震化工事を行う大津留接合井でございます。

(2)の③その他、経年施設の適切な修繕・改良工事では、判田汚泥処理場監視制御装置更新工事を実施する予定としております。

写真資料の9番をごらんください。判田汚泥処理場では、大野川の原水を浄化した後に残った泥水を、写真左上のような脱水機で汚泥処理をしておりますが、脱水機を操作するための写真右側の監視操作卓など監視制御装置の老朽化が進んだことから、今回、新しく更新するものでございます。

2番目の基本目標、「顧客本位」の取組の(2)の①安定した工業用水の供給では、判田・大津留浄水場薬品注入設備更新工事などを実施することとしております。

写真資料の10番をごらんください。こちらが工事を予定しております大野川の原水を浄化するために薬品を注入する設備でございまして、経年劣化等により補修部品の入手が困難になっていることや、能力向上も兼ねて更新をするものでございます。

このように、平成27年度におきましても、持続可能な経営基盤を確立するために、中期経営計画の積極的かつ確実な実行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

堤委員 さっき決算のほうで、電気と工水なんだけれども、今回、電気事業が6,200万円から2億9千万円にふえた原因というかな、どういう状況で当初の予算に比べてふえたのかをもう少し詳しく聞かせて。

有瀬総務課長 この計画は25年度につくったんですけれども、そのときは26年度、27年度の電気料金が九州電力との交渉中で、まだ決まっていない状態でした。九州電力も厳しい経営状況ですので、かなり厳しい結果が予想されましたので、九州電力からの料金価格を若干厳し目、若干少なく見込んでいる状況です。ただ、決算としては、26年度は雨が多くて非常に収入がふえて、こういうふうに利益がふえたということもあります。

それと、支出のほうでもいろいろ削減したり、超勤が減ったということで、差し引き2億2千万円ほど計画よりふえたということでございます。

堤委員 そうすると、25年度、26年度は大体一緒ぐらいで、若干ふえているけれども、料金体系とすれば大体、県が持っているような状況で九電との交渉は進んでいるというふうに認識していいのだろうか。

来年度はまた6,600万円——何でまたこれに下がるの。

毛利委員長 料金体系。

堤委員 これもそうか。

有瀬総務課長 この27年度も、25年度に見込んだ予測、計画でございます。実際どうなるかはちょっとわかりませんが、25年度に見込んだときの……。

堤委員 ということは、厳しく見込んでいるということだね。

有瀬総務課長 はい、そうですね。

堤委員 厳しく見とって利益がようけ出たほうがやっぱりうれしいよな。

阿部委員 さっき売電価格が24円というふうに言ったんだけど、これは高いの安いの。

今までのどうだったのか、そういう流れでもって言ってもらわないと、これだけをぼんと言われてもどうなのかなと。

私はずっと毎年見てきているんですけど、やはりオーバーホールしたり、相当とめている部分が多いですね。ついでに説明をお願いしたいのは、今までの推移の中で、例えば、たくさん電力が出るときは多分とめてくださいとか言われるんじゃないかなと。要するに、発電をしないでくださいというのものもあるんじゃないかと思うんですが、そのところもですね。

例えば今、太陽光とか、どんどん再生エネルギーがふえていますよね。そして、急にばっとあれが発電するとオーバーヒートみたいになっていくでしょうから、そのときにはこういう既存の、固定的なところも内々の話があるのかなというふうに思うんですが、そのところもちょうと説明してもらえないですか。

毛利委員長 売電価格の推移と発電抑制について。

有瀬総務課長 今、九州電力と価格の決定を2年ごとに契約をしております。それが現在は26年、27年という契約をしております。2年間発電予測を見込んで、総括原価方式という形で今やっていますので、いろんな経費プラス人件費とか、減価償却、利益を見込んで幾らという形にする。それで、発電予想の目標電力量で割りますと、単価的には今現在キロワット当たり8.07円で契約をしております。

それが、今度、大野川発電所につきましては平成33年度からの稼働を目指して今リニューアル工事の準備をしているところなんですけれども、リニューアルした場合、固定価格買取制度を水力発電所も適用されるようになりまして、それが24円という単価が認められました。

阿部委員 ちょっとようわからんな。さっきの8.07円。

有瀬総務課長 大野川発電所だけについては別に24円で契約を……。

毛利委員長 金額が違う。

有瀬総務課長 はい、高く……。

阿部委員 今までの8.07円。

有瀬総務課長 はい、そうです。

阿部委員 従来のは8.07円で、大野川だけ……。

有瀬総務課長 大野川の発電については、FIT、固定価格買取制度の価格が適用されまして、24円という価格で。

阿部委員 こんな違うわけ。

有瀬総務課長 はい、約3倍ぐらいになります。

ただ、実際の稼働は平成33年度からですので、これから工事期間中は発電所もとめますので、発電がゼロになります。あと、リニューアルの費用が約40億円ぐらいかかるというふうに見込んでおりますので、差し引きトータルで、何年かたてば逆転して収入はふえると。

阿部委員 この部分だけで、8.07円というのは今現在の価格でしょう。

有瀬総務課長 そうです。

阿部委員 1番高いときはどれぐらいが高かったんですか。1番安いときと、高いときと、そして今はこれだと。

日高企業局長 昭和61年からの金額を割り戻した数字になるんですが、これで言いますと、1キロ当たりの料金が1番高かったのが平成10年、11年の10.28円です。

1番低かったのが24年の8.05円。これは九電との総括原価方式に基づく金額でして、先ほど言いました固定価格買取制度というのは、東日本大震災後の再生エネルギーの普及という形でできておるので、ちょっと別の制度になりまして、その適用要件を満たすかどうかというのがまずあります。そのリニューアルで新しく、全くつくりかえるという要素が入ってきますので、その要件に該当するものについては、やはり高目の料金を20年間は保証して、その間に誘導しようという政策でやっています。

ちなみに、太陽光が1番わかりやすいんですが、太陽光を松岡につくったときには40円という単価で大体は設定されたんですね。ただ、その金額は今、随時下がってきています。

水力については、大野川のリニューアルについては、24円という形の協議ができたということでございます。

阿部委員 大変済みません、私も勉強不足なんですけど、そうすると、今8.07円でキロ当たり買えるのに、固定価格のこれで24円と。この差は国が持つ。

日高企業局長 この差については国民が広く負担するという形で、国民の電気料金に上乗せするような形の仕組みが固定価格買取制度に入っております。

阿部委員 そこなんですよね、それがよく皆さんに浸透していないという。

日高企業局長 国全体の仕組みの中で固定価格買取制度ができておりますので、その中で説明をして、電気料金の上乗せになっているということです。

阿部委員 はい、この点はいいです。

毛利委員長 ちょっと待ってください。発電の抑制について。

長井工務課長 たくさん発電しているときには、発電供給の抑制があるんじゃないかというご質問でしたけど、これまでのところでは、水力発電については降雨で非常に水が多いときに高負荷、高出力で運転するときがあるんですけど、そういうときに特に抑制といったことは今のところはございません。

特に水力発電につきましては火力と比べて燃料費がかかりませんので、非常に単価が安いということで、雨が降るときは水力をできるだけ発電すればいいということじゃないかというふうに考えられますけれども、現在までのところ発電抑制というのはございません。

濱田副委員長 実施計画の3ページ1番下の2番目、北川ダム上流の森の復活大作戦の助成金、佐伯広域森林組合に700万円。これは、具体的にはどういう規模で、どんな作業、どういうことをやるものか。それから、これまでもこういうことをやってきたのか。それから、これは単発で、これから先もこういう助成をやっていくのか、それをお伺いします。

有瀬総務課長 北川ダム上流の森復活大作戦というのは、今、北川ダムのほうで維持流量工事というのをやっております。そういったこととあわせて、ダムの濁りが最近かなり出ておりまして、それを防ぐために上流のほうの森林の環境を整えよう、少しでも支援ができないかという形で、森林組合が上流のほうで植林活動をやっておりますけれども、それに対しての助成という形でこれまでもずっと続けておりました。

今後も何とか続けていきたいというふうに考えております。面積的には26年度で、実績としては76.4ヘクタールほどの植栽に対しての助成という状況でございます。

濱田副委員長 わかりました。

毛利委員長 それでは委員外議員の先生方、あれば。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもちまして、企業局関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

毛利委員長 これより商工労働部関係の審査に入ります。

本日は、衛藤議員、大友議員、藤田議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。

初めに、第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 商工労働部長の西山でございます。

皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻、ありがとうございます。

本日は、付託案件、県内所管事務調査のまとめ、諸般の報告をご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算のうち商工労働部関係につきましてご説明いたします。

先日の予算特別委員会において、主な事業についてはご説明したところでございます。

本日は予算特別委員会でご説明していない3つの事業につきまして、担当課室長から順次ご説明いたします。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

大塚経営金融支援室長 経営金融支援室の事業についてご説明いたします。

商工労働部・労働委員会予算概要の22ページをお開きください。

過疎地域等企業立地推進事業費でございますが、今回補正額は2億5千万円であり、既決予算額と合わせますと8億8,124万9千円となります。

この事業は、過疎地域等への企業立地を促進し、雇用の増大、地域経済の活性化を図るため、立地企業に対して低利の特別融資を行う貸付原資を金融機関に預託するものです。

例年、当初予算で年間の所要額を一括して計上していますが、今年度は骨格予算ということで、平成26年度末の融資残高と27年度新規融資枠の半分に相当する額を計上しておりました。今回の補正予算ではその新規融資枠の残り半分に係る所要額を計上するものです。

以上でございます。

工藤工業振興課長 工業振興課の事業についてご説明いたします。

同じ商工労働部・労働委員会予算概要の32ページをお開きください。

事業名欄1番上のエネルギー関連産業成長促進事業費でございます。

今回補正額は、1,847万4千円であり、既決予算額と合わせますと3,905万1千円となります。

この事業では、大分県エネルギー産業企業会を中心としたエネルギー関連産業の成長を促進するための経費を計上しています。

まず、エネルギー分野別にグループを設け、出口を見据えた研究開発から販路開拓までをトータルに支援します。具体的には本県の強みを生かせる地熱・小水力分野に加え、有望分野として市場の成長が期待されている水素・電力自由化分野へのチャレンジを支援します。

また、トライアル研究開発により、新たなプレーヤーの発掘に向けた外部からのアイデア募集や可能性調査についても支援します。

これらの取り組みにより県内エネルギー関連産業の成長をこれまで以上に促進してまいります。

以上でございます。

清末企業立地推進課長 企業立地推進課の事業についてご説明いたします。

65ページをお開きください。

事業名欄の1番下、ものづくり企業人材確保事業費518万4千円でございます。

昨今、製造業を中心に企業は人材確保に苦勞しています。また、企業の進出や拡張の際は、人材確保が重要な要素となっています。

この事業は、本県におけるものづくり産業の集積と県内ものづくり企業の高い技術力や魅力を紹介する動画を作成するものです。

作成した動画は、合同就職説明会や移住相談会などで学生や県外就職者等にPRし、ものづくり企業が人材を確保しやすい環境を整備したいと考えています。

以上で補正予算の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

部長が冒頭に申し上げましたとおり、予特の分は省きました。できるだけ委員の方の質疑に時間をとっております。ただ、時間も予定がありますので、簡潔に質問、答弁していただきたいと思っております。

濱田副委員長 いわゆるエネルギー関係で、太陽光、初め42円でだんだん下がったりしていますけれども、県内で、いわゆる申請をして、どのぐらいの件数が待機という状態なのか。よく聞くと、例えば許可は取っておるけれども——許可というか、枠は取っておるけれども、実際の工事ができないとか、いろんな段階があるようであります。

総体的な、簡単に言えば待機、現実にやろうとしておるけれども、できていない、稼働していない、そういう件数というのはどのくらいあるのか。

また、今後の将来の見通しですね、それはどういうふうに捉えておるのかをお願いいたします。

毛利委員長 これは詳細わかりますか。

工藤工業振興課長 現在、私の手元では細かい数字は残念ながらわからない状況でございます。また、お答えできるかどうかちょっと申しわけございません。

毛利委員長 これは、できるかどうかというのは県が把握している分がということですか。

工藤工業振興課長 両方です。

毛利委員長 これは何かやっぱり理由があるんですか。

工藤工業振興課長 九州電力とは連絡をとらせていただいているので、情報としては入手できると思うんですが、済みません、今、私のほうで、承知していないという状況でございます。

毛利委員長 ということは、九電と連絡をとって、一度確認、許可をいただいて、その後じゃないと資料は出せないということですね。

工藤工業振興課長 少なくとも、そういう対応をとれば入手できるかと思っております。

毛利委員長 じゃ、その対応はとっていただけると。できますか。

工藤工業振興課長 やりたいと思っております。

毛利委員長 いや、できるのか、できないのか。

工藤工業振興課長 できるかと思います。

毛利委員長 じゃ、前向きに。

濱田副委員長 なぜ聞くかといいますと、玖珠のほうなんかもそういう条件に合うところ結構多いんですよ。原野でかなり広々しておる。

ただ、農業振興地域にかかったり、いろんな条件があるので、なかなか前に進んでいない。もう3年、スタートしてからかなり時間がたっておるんだけど、結果的にいまだに、どうなっているかというような話が我々にも来るけど、我々もわかるわけないので、やっぱり、県内全部でかなり件数はあると思いますよ。それで、どの辺でとまっとって、その理由は何か。恐らく今のような価格になれば、新たにやっても採算には乗らんのやないかなというふうな気もするんですけれども、ここ数年、はやりみたいにはぼっとできたので、数字を捉えておかないと、なかなか県民への説明も困るんじゃないかと、私はそう思うんですけれども、その辺の捉え方というのをちょっと聞かせてください。

工藤工業振興課長 私どものほうも九州電力と情報交換はさせていただいております。

ちなみに今年でございますと、6月ぐらいに、どのくらいの費用で、どのくらいの期間を要すれば系統連結ができるのかというようなお話も聞いておりますし、また、系統連結につきましては、1回だけではなくて2回ぐらいに分けてその手続を——といいますのは、系統連結の希望を出しましても、九電さんからつなぐのに1億円かかりますと言われると、それなら諦めますという人も出てくるわけです。そうしますと、それをふるいにかけてりするために、2回の手続を踏んだ上で、私が承知しておりますのは、ある企業様の分については9月ごろにそういう結果かもう1度わかると。そこで、費用と、つなぐまでの期間がある程度見通せるというような流れがあるというふうには聞いております。

そういった場合につきまして、なるべく情報を九州電力のほうからも取りまして、可能な限り、皆様方の推進に役立てるような形で情報提供できるように努力してまいりたいとは思っています。

濱田副委員長 ちょっと1件。ゴーサインを出すのは九電なんですか。どこの場所が、これやっていいですよ。ただ、お金が何ぼかかるとかいうのは別にして、その辺はどうなっちゃうの。

工藤工業振興課長 2つございまして、1つは経済産業省、国のほうでの事業認定。それからもう1つは、九州電力のほうでそれを受け入れることができるか、系統連結できるかという2段階の形になっておりまして、県は直接の許可につきましては関与していない。

濱田副委員長 じゃ、指導なんかもやらないんかね。この前、玖珠の人と一緒にいったやないですか、工業振興課に。いろいろ言うけど、結果的にあれはあのままになって……。

毛利委員長 工藤課長、県の立場について。

濱田副委員長 立場だけでいいです。何も許可がなけりゃ、そういう人が来ることもないです。

工藤工業振興課長 県は、どういうふうな手続を踏めば、そういう事業ができるかという情報提供をするということと、そのモデル的な事業をやるとか、そういう情報提供と事業推進の予算をつくって事業を推進すると、そういう主な施策の立場でございます。

濱田副委員長 いや、それは、違いますよ。例えば、農業振興地域を外すと外さんとか、

県が関係することは多いんですよ。だから、やっぱりないんじゃないんですよ、あるんですよ。

もういいです。終わります。

毛利委員長 それは個別に説明してください。以上で終わります。

阿部委員 過疎地域、過疎というのが久しぶりに出てきたんだけど、この過疎地域というのは、要するに大分県内で過疎という地域指定を受けているところと、そういう捉え方でいいのかな。

この過疎地域の貸付金を活用して、これまでどういう地域、数点でいいので、例をちょっと説明してもらえないですか。

毛利委員長 22ページの過疎地域企業立地推進事業についてです。

大塚経営金融支援室長 まず、過疎地域の定義でございますが、これは、国がつくっております過疎地域自立促進特別措置法に基づいて指定された市町村の単位でございます。

それと、これまでの実績で、どういう形になっているかということでございますが、過疎地域という指定を受けているいろんなところには、ある程度立地が進んでいます。当然ばらつきはありますけれども。

阿部委員 例えば、豊後高田市の工業団地とか、玖珠町の工業団地とか、そういうところは、地域的には指定を受けた過疎地域だと思うんですよね。そういうところに立地している企業は、これの適用企業だという捉え方がいいんですね。

大塚経営金融支援室長 そのとおりです。

毛利委員長 ほかに。

堤委員 64ページの企業立地促進事業で、補助金を出した企業で撤退が1社あると。その1社がいつごろ撤退したのかと、補助額等はどうかと。

今回は当初で6億円出ていますけれども、その6億円の行き先がどういう予定なのかということがわかれば教えて。

それと、89ページの流通業務団地、これの現状、販売がどうなっているか。

それと、65ページの内陸工業団地の開発促進に21億円、今回予算を計上されておりますけれども、これの工事の、簡単な、21億円の使い方とか。

最後に、予特で部長が説明した中小企業金融対策で、金融提案型融資。これは低利な融資という話があったけど、今回初めての予算だから、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

以上です。

毛利委員長 大きく分けて4つであります。

清末企業立地推進課長 企業立地促進事業の撤退企業の1社でございますけれども、ことしの3月に撤退しております。その助成額については390万円です。

2点目、流通業務団地の分譲状況というところで……。

毛利委員長 いや、6億円について。

清末企業立地推進課長 済みません……。

堤委員 業者を挙げて、その3月の。

時間がもったいないけん、先に金融のほうを回答してもらって。

大塚経営金融支援室長 金融機関の提案型資金についてでございます。

これにつきましては、今まで制度資金を通じた中小企業への資金提供ということで、融資と資金提供することが主だった狙いだったんですけれども、これについては資金供給プラス経営的な支援をセットで提供するというところでございます。

どういうメニューをつくってくるかというのをそれぞれの金融機関にお任せしたんです。例えば、日田信用金庫でありますと、地場産業応援融資ということで、木製品加工業、あるいは酒造業者——地元のですね、そういうところを応援したいということでメニューを設けたというようなところであります。あと、それぞれの金融機関で得意な部分をメニューにつくっていただいたというようなところでございます。

清末企業立地推進課長 6億円の内訳でございます。

1 2社を予定しております、自動車関連3社、機械関係4社、食品関係2社、その他製造2社、ソフト関係1社の1 2社を予定しております。ただ、補助金は操業開始後1年以内に申請することになっておりますので、要求に当たっては企業の操業状態を見ながら補助金の対象を絞り込んだものでございます。

2点目、流通業務団地、分譲状況でございます。

ことしの6月30日現在で、全体で分譲用地は47ヘクタールでございますが、分譲済み面積が約22ヘクタール、分譲率が46.6%でございます。

それと、工業団地の貸付金21億円の内訳でございます。

大きく分けて2つ。北部中核に14億円、玖珠工業団地に7億円という形です。北部中核工業団地はもう分譲が済んでおりますので、徐々に減っていくという形になっております。

以上でございます。

堤委員 3月の、撤退の業種は何。

清末企業立地推進課長 製材関係です。

堤委員 製材。

清末企業立地推進課長 はい。

毛利委員長 いいですか。

堤委員 じゃ、1つ。流通業務で46.6%。ことしか去年か1社出てきたような話、契約が進んでいるという話を聞いたんですけども、どうね、全体的に今の販売の状況、今後の推移というのは。

なかなか進んでいないというのが実感なんやけどね。

清末企業立地推進課長 昨年度は4社あったんですけれども、今年度に入りまして、もう既に1社に1億円出しました。

今現在、2社と協議を詰めておりますので、間もなくできるんじゃないかと思っております。

堤委員 仮にそれが全部入ったとして何割ぐらい。5割いく。

清末企業立地推進課長 50%、若干切ります。

毛利委員長 ほかに。

羽野委員 65ページのものづくり企業人材確保事業なんですけれども、ものがどういうものなのか、どの程度の企業規模、何社ぐらいをPRする予定なのか、そういったところをもうちょっと詳しく説明を。

清末企業立地推進課長 その動画作成は30社を予定しております。企業規模とすれば、毎年、あるいは隔年で定期採用をしている企業の規模と、それと、ある程度ものづくりの魅力を持っているようなところを公募しますが、そういうところを対象に選んでいくような形で考えております。

毛利委員長 よろしいですか。

羽野委員 公募ですね。

清末企業立地推進課長 公募です。

吉岡委員 47ページ1番下の番号制度に対応するために必要な基盤システムの整備事業。

マイナンバー制度に向けての、多分システムだと思うんですね。これ直接ではなくて、零細企業、中小ではなくて本当に零細企業の方から、ちょっと私に質問があって、これからマイナンバー制度になったときに、自分たちの事務的な負担がすごくふえるというご相談をいただいたんです。例えば給料を出したりとか、いろいろありますよね。所得のために登録しなければいけないと思うんですけど、大きいところはちゃんとした事務とか専門がいらっしゃるけれども、零細企業の、そういう人もいないところの負担というんですかね、具体的に、大変な内容とか、番号もまたそこに知れたりとかいうことがあるんですか。

工藤情報政策課長 企業のマイナンバー制度に伴う事務なんですけれども、源泉徴収票などに、これから社員の方のマイナンバーを記載する欄が再年度から設けられるようになっていきますので、雇用主の社長さんはそういった従業員のマイナンバーを聞き取ったり、扶養になっている奥様とか子供さん、そういった家族のマイナンバーを聞き取って、源泉徴収票に記載するという事務が生じてきます。

それで、今、企業に対するそういった事務のPRといたしますか、周知なんですけれども、マイナンバー制度は行政企画課のほうでやっておりますが、7月に1回、8月にも1回、県内企業向けの説明会を1日3回、同じやつを回すような説明会をしております。

あと、商工団体等に、そういう説明会を随時開いておるといふふうに聞いております。

吉岡委員 ということは、源泉徴収だから年に1回の事務作業程度でいいということですかね。小さい企業のところがする作業そのものは。

工藤情報政策課長 マイナンバーは1回付与されると原則変わりませんので、それを最初に聞き取っていただければ、その社員の方々の出入りとかない限り、1回で済むというふうに認識しております。

吉岡委員 だから、そういう質問をいただいたときに、その方が多分間違えたことだと思うんですけども、すごい事務作業がふえて大変だということがあったものですから、私もちゃんと正確に聞いた上でと思ったものですから、わかりました。

毛利委員長 ほかに。

木田委員 査定されて、当初の要求内容からかなり額的に落とされた事業が何個かあると思うんですが、そのうちで、情報政策課のICT・データ利活用推進事業と、商業・サービス業振興課の域外消費獲得支援事業。かなり額的に落とされていると思うんですが、取り組み、支出自体を見直したのか、件数を絞ったとか、かなり落とされているので、影響が出ているのか、この額でいけるのか。そういったところをお伺いします。

工藤情報政策課長 情報政策課のICT・データ利活用推進事業ですけれども、要求段階と比べて確かに予算は削減されているんですが、これはソフト事業でして、セミナーの開

催だとか、グループ研究に関する講師の旅費とか謝金、あるいは県内のITベンダーとか、県外のITベンダーに対する旅費、謝金、そういったものが大部分でしたので、その単価とか回数とかを査定されてこういった結果になったというような状況です。ですから、事業のスキーム自体は変わっておりませんので、執行上は問題ないと思います。

武藤商業・サービス業振興課長 域外消費獲得支援事業の関係です。これは2つ事業がございまして、物産の通信販売と、免税店の部分です。

これは予算の中身をずっと絞っていく中、調査していく中で不要となった分と、企業への先行委託になりますので、そういう精査した分の減少と、域外消費の商品開発の部分につきまして、当初、企業の商品開発部門についても補助を予定しておりましたけれども、予算特別委員会的时候にもご説明いたしましたように、県の産業創造機構、産業科学技術センター、そういうところが支援していくということで、企業に対する補助金を当初の予定からカットしたために減少したものでございます。

毛利委員長 よろしいですか。

木田委員 済みません、域外の方で、共同免税カウンターを設置1カ所というのは、どういったところに想定して設置する予定なのか。

武藤商業・サービス業振興課長 まだ決まっておられませんけれども、イメージといたしましては商店街の1カ所、例えば身近なところで申し上げますと、大分市の中央通商店街の中の1カ所のお店とか、スーパーマーケットとかに共同カウンターを置いて、そして周りの商店街が免税委託店になるというようなイメージ。

または、例えばですけれども、トキハの1階カウンターに一括カウンターを設けるといようなイメージでございます。

毛利委員長 ほかによろしいですか。

濱田副委員長 もう1件。振興局と商工労働部の関係をちょっとお尋ねしたいんですけれども、実は県内所管事務調査で、豊肥振興局で説明を受けた資料のいわゆる進出企業の中に、括弧して、従業員2名と書いてたんですね。それで、この2名でどんな仕事しよるかといったら、いわゆる水の産業でボトル詰めをして売っていますと言うんですね。2名でどんなことやっているんですかと言ったら、「内容はちょっとようわかりません」みたいな返事で、そのままそのときは終わったんです。先般、私のところに見えて、今現在その企業はどこに行っちゃるかかわかりませんみたいなことを言うてきたんですけれども、基本的に、せめて我々が行ったときの資料を載せるというのは、例えば誘致企業なら誘致企業でしっかり補助金をあげたり、あるいはアドバイスをしたりして、資料に載っていると思うんですね。

振興局でそういう報告をするものについては商工労働部でやっぱりちゃんと把握しているのかなど。特に2人しかいないのに進出企業なんていうのはちょっと、家族労働ならそれでわかるんですけれども、その辺のやつをしっかりと、どんな関係にあるのか。

清末企業立地推進課長 豊肥地域にある、飲料をつくっているところなんですけれども、大阪のほうに本社がございまして。そちらに確認したところ、ちょっと販売状況が難しいので、現在休止中ということになっております。販路が開拓できれば、また再開を検討したいということも言われておりました。

振興局との情報交換、これから十分密にさせていただきたいと思います。

濱田副委員長 ちなみに、幾らか補助か何か出しているの、出していないの。

清末企業立地推進課長 出しておりません。

毛利委員長 またその状況がわかって、進捗状況がわかったときには、振興局と連携をとって、また連絡ください。

堤委員 さっき言っていたWi-Fiね、今ずっと進めようとしているやろう。商工労働部に関係するかちょっとわからないけれども、もしわかれば教えて。情報政策課でもいいけれども、県庁の中のそういう施設というのはないよね。そういう設備を設置する方法があるんかと思って。

非常に便利悪いんですわ。あれば教えて。

工藤情報政策課長 私どものほうで整備していますのは県有施設で、県立美術館とオアシスのアトリウムの中と大銀ドームをこししの予算でやるようにしております。県庁舎は今のところ予定しておりません。

堤委員 ぜひ検討してほしいですね。

工藤情報政策課長 こし観光のほうで、主にインバウンド対策を主眼でやっています。日本人の方は既にスマートフォンで特定のキャリアと契約されている場合が多いと思われるので、その辺はまた今後の課題かなというふうに。

堤委員 いいですよ。

毛利委員長 それでは、委員外議員の先生方、何か。

衛藤委員外議員 32ページのエネルギー関連産業成長促進事業費なんですけれども、この大分県エネルギー産業企業会にどういう企業が加入しているのかということと、もしただけのらんだったら、もう時間がないので、活動内容がわかる資料を後でいただければと思います。

毛利委員長 今わかりますか。

工藤工業振興課長 主な企業としては、そういう太陽光とか、地熱発電とかに取り組む企業さんのほかに、大学、それからいろんな中小企業を支援する支援団体、金融機関、さまざまな企業様、団体が加入しております。

衛藤委員外議員 その資料の中に会社名は入っているんですか。

工藤工業振興課長 会員名簿も入ったものをご提供したいと思います。

衛藤委員外議員 よろしくお願ひします。

毛利委員長 じゃ、後ほど資料を委員の皆さんに配付して。

さっき4つのチャレンジとか言っていましたよね。チャレンジはどのようなチャレンジなんですか。説明で言っていなかったですから。

工藤工業振興課長 チャレンジといいますか、ワーキングで取り組もうとしているのは小水力、地熱、水素、電力自由化の4つです。

毛利委員長 そういうのがもし資料に入ったのがあれば一緒にください。

ほかに。

藤田委員外議員 人材確保で、先ほどもものづくりにかかわる人材確保の施策というのが入っているんですけれども、サービス産業や工業関係の技術者は、資格が必要な分野になるんですけれども、ちょっと回ると、本当に人がいなくて仕事が取れないというところが多いんです。そういった人材の確保に向けた施策について、何らかの検討なり、関係する工

業団体との情報交換なりをされているのかというのが1つ。

企画振興部のグローバル戦略の中に、留学生のインターンシップの拡大や、就業に向けた支援というのがたしか入っていると思うんです。就労ビザの問題等があって、僕らも留学生と話をする中で紹介はしたいけれども、なかなか受け入れられる企業がないということもよく言われるので、そういう面で企画振興部との連携や取り組みが商工労働部としても何かあれば、お伺いをしたいと思います。

波多野雇用・人材育成課長 ものづくりの人材にはこれが必要なんですけど、教育委員会と連携して、高校生につきましては技能士の2級、3級のそういった講座、もしくは大分高技専の中に職業能力開発協会というのがございまして、そこと協力として。それと、小学生から高校生まで、そういったものづくりのものをやっております。

離職者につきましては、県のほうで高技専、工科短大を含めて、そういった学校技能訓練、それと民間を活用した委託訓練というものを実施しております。ただ、工科短大を除いたものは基本的には離職者対策ということでございます。

もう1つ、認定職業訓練というのがございまして、これは現役で会社に入っている方なんですけれども、大体、採用2年ぐらいを対象にして、まだ技術力がないので、そういった民間の認定訓練校に県と国で助成をしまして、そちらのほうで、例えば美容、大工、そういった業種の中で実施をしているところでございます。そういった中で、まだまだ足りない部分があるんですけど、また頑張っていきたいと思っています。

毛利委員長 留学生についての企画振興部との連携があっているのか、ないのか、今後どう考えているのか。

西山商工労働部長 今、十分には連携できていないとは思っています。

留学生問題というのは結構大変で、留学生のうちかなり東京に就職される方もいて、せっかく大分の大学に留学に来ていただいているのに、地元で十分就職していただけないという、非常にもったいない状況になっています。そういったことについて問題意識はあるんですけども、今までそれを、じゃ、企業さんが受け入れられるように、企業側から留学生にも魅力をPRする場をつくるとか、インターンシップも地元企業にもっと来てもらおうとかという、そういう取り組みが十分ではなかったというふうに反省はしております。

あとは、留学生が創業したいと言ったときには、それはもうビザの問題でほとんど難しいんですね。そういったことも政府にかけ合うとか、いろんなことを商工労働部サイドでもやらなきゃいけないことはある。事業として予算化するかどうかは別として、企画振興部と十分調整していきたいと、このように考えます。特に、大分は留学生というのが地域資源といいますか、非常に強みになる、経済発展の強みになるという問題意識を持って取り組みたいと思います。

藤田委員外議員 ありがとうございます。

やっぱり各現場での有資格者の不足というのは、いろんな分野で多分あるんだろうと思うんですけども、需給の実態がちょっとよくわからないんですね。イメージ的に個々の企業ではあるんですけども。

これから大分の中の産業を維持していくために必要な人材、有資格者というのは必要なので、その辺はやっぱり連携とりながら、ぜひ将来に向けて人材育成、高校教育もそうで

すけれども、そういうところから考え始めなければいけないのかなという気がしたので、また次年度以降に向けて検討いただければと思います。

要望させていただきます。

毛利委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

第66号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

堤委員 異議あり。

今、企業立地の問題ではさまざまな課題等があります。最終日にまた具体的には発言いたしますけれども、異議を表明します。

毛利委員長 ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

第66号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

毛利委員長 賛成多数であります。

よって、第66号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決されました。

次に、請願の審査に入ります。

請願5働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

岡田労政福祉課長 請願5働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書についてご説明いたします。

お手元の請願文書表の5ページをお開きください。

まず、労働者派遣法の一部改正についてご説明いたします。

今回の改正案では、全ての労働者派遣事業を許可制とし、派遣労働者の雇用安定とキャリアアップのための措置を派遣元に義務づけるとともに、派遣期間規制を見直すこととしています。派遣期間規制については、現在、専門26業務は無制限で、それ以外の業務は最長3年ですが、改正案では、業務による区分を廃止し、個人単位では3年を上限とする一方、事業所単位では、3年の上限を原則としながらも、企業が労働組合から意見を聴き、3年ごとに人を交替させると、派遣労働者の受け入れを続けることができることとしています。

次に、労働基準法の一部改正についてご説明いたします。

今回の改正案では、長時間労働抑制策として年次有給休暇を一定日数確実に取得するよう義務づけるほか、高度プロフェッショナル制度の創設などが盛り込まれています。高度プロフェッショナル制度は、一定の高度な専門的知識を有する労働者のうち、職務の範囲が明確で一定以上の年収のある労働者について健康確保措置を講じることや、本人の同意、労使委員会の決議等の要件を満たせば労働時間規制の適用を除外するものです。

県としては、それぞれの法案に対しては、経営者側と労働者側とで評価が異なる点が含まれておりますので、今後の国会における議論の動向を注視してまいります。

毛利委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

堤委員 きょうの新聞を見ると、労働基準法は、結局、今国会でなくて継続審議になるんじゃないかというふうな記事が出ていたんだけど、今、国会の情勢というのはどうなっているの。

岡田労政福祉課長 労働者派遣法につきましては衆議院で可決をしております、今、参議院に送られております。そして、委員会付託までされた状況になっております。

労働基準法のほうは、委員からありましたように、まだ審議入りしておりません。そういう状況でございます。

堤委員 ということは、結構、労働基準法の改正の中身は、健康管理の問題だとか、長時間労働とか、いろんな問題があるというのはいろんなところから出ているわけね。この請願の趣旨の中にもそういう状況というのは書いているんだけど、僕たちとすれば、そういう一人一人の労働者を守るということも大事だと思うし、特にまた問題になるのは、労働者派遣法の改正の問題ね。これはもうまさに生涯派遣、大分県をとってみても、大分県の若者たちがかなり生涯派遣になってしまえば、もう不安定な働き方ですよ。労働組合だって承認は要りませんからね、話をすればいいわけですよ。簡単に3年で切っちゃう。

一般質問で言ったけど、キャリアアップといったとしても、非正規の方でもキャリアは十分あるんです。なぜ非正規が多いかという安いからですよ。そこの根本的な原因を何ら国は是正もしないまま、こういう年数規制をとってしまうということは非常に大きな問題があるというふうに私は思いますから、ぜひ皆さん、請願の採択をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

毛利委員長 ほかに。

濱田副委員長 これは国会で労働者派遣法はまだ審議中ですか、もう確定したんですか。

堤委員 参議院に。

濱田副委員長 今、参議院に行っちゃんの。

岡田労政福祉課長 この労働者派遣法の改正につきましては、衆議院は可決しております。参議院に送られまして、今、委員会付託されている状況です。

濱田副委員長 一応その成り行きを見守るということで、私はいいんじゃないかなと思うんですが。

堤委員 継続でいいですよ。

濱田副委員長 これは採決するんですか。

毛利委員長 採決。

濱田副委員長 衆議院で可決されて、参議院に今行っているのなら、採決していいですよ。

堤委員 継続をぜひ。そういう意見もありますからやってください。

毛利委員長 ほかにいいですか。

阿部委員 継続を求めているわけではないんだろ。

堤委員 いやいや、継続の声が上がったから。

毛利委員長 ほかに質疑はないですか。

堤委員 質疑はありません。

毛利委員長 では、ほかに質疑はないようであります。これより採決をいたしたいと思っております。

本請願は採決すべきものと決することにご異議ありませんか。

堤委員 先ほど継続というのも出ていたから、ぜひ継続のほうも検討していただきたい。

阿部委員 継続じゃないでしょう。継続なんて言っていない。

堤委員 だから、私が今言っているわけ、継続をお願いしますということを。継続で採決を。

毛利委員長 いやいや、継続じゃなくて、採択に対して異議ありませんかということになりますから。

濱田副委員長 採択は異議ありますよ。

毛利委員長 ご異議がありますので、挙手により採決いたします。いいですか。

堤委員 ちょっと意味がわからない。事務局ちょっと。異議があるので、継続の話が出た場合、まず継続で採決するんじゃないの。

毛利委員長 継続は言っていない。

堤委員 いやいや、私が今継続と言ってるの。継続をお願いしますと。

毛利委員長 継続と言っているんですか。

堤委員 言いよるよ、さっきから俺はずっと。

毛利委員長 いやいや……（発言する者あり）ちょっと休憩します。

午前10時43分再開

午前10時47分再開

毛利委員長 再開いたします。

継続というご意見が出ましたので、継続について採決をいたします。よろしいでしょうか。

堤委員 はい。

毛利委員長 継続に対して賛成の人は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

毛利委員長 反対の人は挙手願います。

〔反対者挙手〕

毛利委員長 可否同数であります。よって、委員会条例第14条第1項の規定により、委員長が可否を決します。継続審査としないということに裁決します。

次に、採択についてお諮りいたします。本請願は、採択すべきものと決することに賛成の人は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

毛利委員長 反対の人は挙手願います。

〔反対者挙手〕

毛利委員長 可否同数であります。よって、委員会条例第14条第1項の規定により、委員長が可否を決します。委員長は不採択と裁決します。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、6月4日から26日にかけて実施いたしました県内所管事務調査のまとめを行いたいと思います。

執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 委員の皆様におかれましては、去る6月4日から6月26日までの間、

県下の商工労働部関係の地方機関、団体、企業等を調査いただきまして、ありがとうございました。

このたび調査いただいた各地方機関は、それぞれの分野で業務の執行に努めているところであり、また、団体、企業につきましては、商工労働部が実施した事業の関係箇所であります。

現地でご指導いただいた貴重なご意見は、今後の施策に十分に生かしていきたいと考えています。

県内所管事務調査において、訪問した企業の経営状況等に関するご質問を多数いただきましたことから、本日は、経営革新について、商工労働部の取り組みをご説明をさせていただきます。

それでは、担当室長より説明しますので、よろしく申し上げます。

大塚経営金融支援室長 このたびの調査では、有限会社花の店タケウチや、有限会社南酒造など、経営革新承認企業を視察していただきまして、ありがとうございます。

本日は、経営革新支援制度についてご説明いたします。

経営革新とは、中小企業者等が、新商品の開発または生産などの新たな事業活動を行うことにより、年率3%以上の付加価値額向上など経営を相当程度向上させることと、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に定められています。この経営革新を図るための3～5年間の経営計画を経営革新計画と言います。

県では、企業が作成した経営革新計画を承認するとともに、県制度資金による資金調達や、販路開拓等に係る補助金などの各種支援策を講じ、経営革新計画の実行を支援しています。

商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

これまでの承認状況につきましては、平成11年度の制度開始以来、平成26年度末までに771件の経営革新計画を承認しております。直近3カ年の年度別承認件数は、平成24年度57件、平成25年度59件、昨年度91件と増加傾向にあります。

これまで承認した企業の中には、承認後、着実な成長を遂げている企業が多数ございます。

資料2ページをお開きください。

例えば、新サービスの開発について、大分市の中学、高校向けに楽器レンタルを行っている株式会社アズコミュニケーションは、中学校での武道必修化を踏まえ、剣道、柔道用具をレンタルする新サービスを開始しました。武具の購入などに低利融資を活用し、売上額、付加価値額ともに大幅に伸ばしております。

資料3ページをごらんください。

新市場の開拓について、大分市で側溝などのコンクリート製品の製造・販売を手がけている株式会社池永セメント工業所は、耐震木造住宅の基礎コンクリートを商品化し、新たに住宅関連分野に参入しました。販路開拓に係る補助金を活用し、売上額、付加価値額を拡大しております。

計画終了後の状況は、このような企業を初め、約6割の企業が年率3%以上の付加価値額向上を達成しております。

今後さらに、1社でも多くの企業が達成できるよう、企業訪問などによるフォローアッ

プの充実や、商工団体等と連携して企業の育成を図ってまいります。

なお、本日はお手元に、パンフレット「中小企業者のための「経営革新支援制度」のご案内」をお配りしておりますので、ご参考にご一読くださればと思います。

毛利委員長 ただいま執行部から説明がありました、ご質疑、ご意見はありませんか。

阿部委員 所管事務調査という見出しでありますので、この経営革新ではないんですけど、ちょっと気になることがありますので、ここでお願いをしたいと思います。

先ほどの濱田副委員長と一緒にですけど、いろいろ皆さん方が助成をしているところに我々にご案内をいただいて状況を聞かせていただくわけですけど、豊後大野市のコンクリート関係のクラック防止ということで、私が行って聞いたときは、これはすごい技術力だなと。せっかくこれだけの技術があるのを、やはり大分県から逃がさない、大分県を発信地にするように、ぜひやっていかなきゃならんということで、そのときの説明は全てそういうような状況ですから、私も感心して、すぐさま土木建築部のほうにも公共事業でこれを取り組むことによって、また民間にも波及するように持っていかなきゃいかんじやないかというような話をしましたら、この材料を使って最後にやるためにはプラントの設備投資をしなきゃならん。後でそういう説明がですね、担当者と土木の担当が来て、これだけしなきゃならないんですよと。

ということは、業者に負担をかけるわけですけど、なぜ行ったときにそこまで我々に説明をしないのか。ただ、いいよ、いいよだけでそこに連れていかれて、我々はそれを視察して、行った人間、聞いた人間、みんなそう思って帰るわけですよ。そして、そういうことだから、我々は我々の立場で努力しなきゃならんということで、努力を踏み出していったら、そういうことが後で出てくる。

こういうようなことを考えてみたときに、この経営革新もそうですが、やっているところと実際に現場でそれを行使している部局との接点がどこにあるのかという感じがしてなりません、部長。私は、これだけして、そして今現実には大分県の公共事業に関係する人たちにこれだけの負担をかけて、コストをアップしてまで、私は今、入れるべきときなのかどうかというのを、逆に問い詰められるようなことになりかねない。そういうところをもう少ししっかり、視察場所、そういうところに対して皆さん方に、最後の最後まで説明を怠らないように、私はお願いしたい。

行くことが悪いと言うんじゃないんですよ。そういうことでやっていることに対しては、説明いただくのは大いに結構ですけど、私は個人的には説明不足だというふうに思います。改めて、コメントはもう結構です。そこのところを申し入れさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。今後の問題で。

毛利委員長 今の意見については、きちっと現状を把握して、今後の課題にして、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

濱田副委員長 ちょっと関連で。さっき報告で、26年度まで入れてだんだんふえて771件と、これは大変結構なことなんです。

先ほども言いましたけれども、どこまでそれをフォローアップして、例えば3年、経営革新として実際に事業をやって、5年ぐらいをフォローでちゃんと見ていって、そして結果をちゃんと問うて。例えば、途中でポシャる企業だって出る可能性も多いので、その辺の見きわめをですね。簡単に1年、2年でもうほたってしまうというようなことは、せっ

かく現場に商工会とか会議所があるので、その辺を徹底して、最低でも5年ぐらいはフォローアップして事業の成果を報告もしていただきたい、そういうふうに思うんですが。

毛利委員長 要望でいいですか。

濱田副委員長 いや、返事だけ。

大塚経営金融支援室長 今も商工団体の皆様とは十分この件については意見交換しておりますので、今、頂戴した委員の意見を踏まえまして、今後も商工団体と連携を密にしてやっていきたいと思えます。

毛利委員長 ほかによろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにご質疑等もないので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

西山商工労働部長 議案書の66ページをお開きください。

報第6号大分県長期総合計画の策定についてですが、計画の策定にあたっては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に、立案段階での報告が定められておりますので、今定例会では、策定の概要を報告させていただいております。

議案書と一緒に配付した別冊資料、大分県長期総合計画の策定についてをごらんください。

1ページをお開きください。

まず、計画の策定にあたっての1計画策定の趣旨ですが、現行の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2005が本年度、目標年度を迎えています。これまで、計画を着実に実行し、安心・活力・発展の大分県づくりを進め、各分野の実績も上がってきました。一方で、本県を取り巻く環境は、人口減少やグローバル化の加速により、近年、大きく変化しています。また、国・地方にとって地方創生が大きな課題となっています。これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の本年度末の終了を待たず、新たな計画の策定を行うこととしたところです。

2計画の性格・役割ですが、この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けて、ともに努力する内容を明らかにするものです。

3計画の期間ですが、平成27年度を初年度とし、平成36年度までの10年間としています。

4計画の構成ですが、基本構想編と基本計画編の2部構成とし、基本構想編では時代の潮流と基本目標、基本計画編では政策・施策体系を示すこととしています。

2ページをごらんください。

基本構想となる時代の潮流を5つ掲げています。

1の人口減少とグローバル化では人口減少の緩和など5つの方向性、2の価値観の多様化とライフスタイルの変化では大分の魅力づくりと情報発信など6つの方向性でございます。

3ページをお開きください。

3の安心・安全で心豊かな暮らしの志向では、子どもを生き育てやすい環境づくりなど9つの方向性、4の雇用の受け皿づくりと多様な参加では、農林水産業の更なる構造改革

など8つの方向性、5の未来を拓く人材の育成では、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進など5つの方向性を踏まえて、政策・施策を検討しています。

4ページをごらんください。

基本目標ですが、県民が暮らしを立て、仕事をして、子どもを育てる大切な古里として、誰もが心豊かに安心して暮らし、活力があり仕事が成り立って、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくるため、「県民とともに築く安心・活力・発展の大分県」を掲げ、健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県、いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県、人を育み基盤を整え発展する大分県を目指したいと考えています。

他方、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようという地方創生にも取り組みます。この地方創生は、本県がこれまで取り組んできた安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものであるため、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、安心・活力・発展の大分県づくりとあわせて取り組むこととし、その際、①として、人を大事にし、人を育てる、②として、仕事をつくり、仕事を呼ぶ、③として、地域を守り、地域を活性化する、④として、基盤を整え、発展を支えるという4つの視点で進めていきます。

また、こうした基本目標の実現に当たり、大分県の未来を担い、その中心となるのは県民であることから、3つの基本姿勢を掲げ、県民中心の県政を引き続き推進していきます。

5ページをお開きください。

これらの基本構想を踏まえ、新計画で考えております新たな政策・施策体系です。

「安心」の分野では、子育て、健康・医療、高齢者、障がい者、環境、治安、人権、地域社会の再構築、県民活動、防災・減災、危機管理などの分野で、健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県づくりに向けた政策を掲げています。

「活力」の分野では、農林水産業、商工業、女性の活躍、観光・ツーリズム、海外戦略、大分県ブランド力、地域づくりなどの分野で、いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県づくりに向けた政策を掲げています。

「発展」の分野では、教育、芸術文化、スポーツ、交通などの分野で、人を育み基盤を整え発展する大分県づくりに向けた政策を掲げています。

最後の「地方創生」ですが、これら「安心・活力・発展」の各政策から、地方創生につながる取り組みを盛り込み、基本目標に掲げた4つの視点でまとめます。

以上が、計画の策定に係る概要の説明となります。

続きまして、今説明いたしました政策・施策体系のうち、商工労働部所管のものについて、その概要を説明いたします。

資料は、本日お配りした、「新たな政策・施策と主な取り組み（案）」となります。

商工労働部が所管する政策は「活力」分野の「2. 多様なしごとを創出する産業の振興と人材の確保」でございまして、7つの関連施策がございまして。

資料63ページをお開きください。

(1) 多様で厚みのある産業集積の推進では、県外の大企業や研究機関と連携しながら、新たなイノベーションを創出していくことを基本に考えております。自動車や半導体関連産業においては、これまでの集積を基盤とした競争力の強化や新分野への挑戦を推進するとともに、地域の強みを生かすことのできる食品産業やエネルギー産業、ロボット等革新

的な技術も取り込んだ医療・福祉機器産業にも注力していきます。

資料 6 5 ページをお開きください。

(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進では、企業の製造拠点集約化や海外投資により、厳しい環境が続くことが予想される中で、これまでの産業集積と、市町村と一体となったスピーディーなワンストップサービスという強みに磨きをかけつつ、時代の変化を見据えた業種や部門のターゲティング等により、より戦略的な企業誘致を推進していきたいと考えています。

資料 6 7 ページをお開きください。

(3) チャレンジする中小企業と創業の支援では、人口減少による地域経済への負の影響が懸念される中で、地域経済活性化のためには、創業を促進するとともに、中小企業のチャレンジを促すなど、新たな活力を創出することが不可欠です。商工団体や支援機関、金融機関等と連携し、創業の裾野拡大とその発展を支援するとともに、雇用や取り引きなどで県経済への波及効果の大きい地域牽引企業の創出にも努めていきます。

資料 6 9 ページをお開きください。

(4) 商業の活性化とサービス産業の革新では、これまでの商店街振興や物産振興に加え、県経済に占めるウエートの大きいサービス産業について、業種ごとにきめ細かに成長・発展の方向性を定め、I C Tなどの先端技術も活用しながら、生産性の向上や高付加価値化を図り、魅力あるサービス産業の振興を目指していきたいと考えています。

資料 7 1 ページをお開きください。

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用では、社会に流通するさまざまなデータの収集分析が可能となるなど、I C Tは新たな利用局面に突入していることから、I C Tを活用できる人材の育成や、県内企業によるI C Tを活用した新サービスの創出に取り組んでいきたいと考えています。

資料 7 3 ページをお開きください。

(6) 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進では、人口減少により、今後、労働力の確保がますます重要となってくることから、若年者、女性、高齢者等の就業ニーズに対応した労働参加を促進するほか、U I J ターン就職にも積極的に取り組んでいきます。

資料 7 5 ページをお開きください。

(7) クリエイティブ産業への挑戦では、県経済の活性化のためには、芸術、文化等が持つ創造性の果たす役割が重要との認識のもと、アーティスト、I T 技術者、デザイナー等のクリエイターや起業家など、幅広い分野の創造的人材を県内に呼び込むとともに、より多くの県内企業と創造的人材の融合を図ること等により、産業分野における新たなイノベーションの創出に挑戦していきたいと考えております。

以上で商工労働部所管部分の説明を終わります。

なお、今後のスケジュールについてですが、本日の議論を踏まえ、今後、パブリックコメントや、県民の代表、有識者の皆さんで構成される策定県民会議等を実施し、次回の定例会で議案を上程させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

毛利委員長 まず長計について説明がありました。この項目について質疑をいただきます。

阿部委員 部長、今それぞれ商工労働部が担当する分をずっと一くくり、大まかに聞いた

んですけど、これだけでできればもうこれで安心だなという思いはするんです。例えば、そういう思いの流れが、それをつくり上げるということが、今言ったことが基礎であって、これからそういうのをつくり上げますよということなんでしょう。

そういう流れの中で、地方創生という部分で、これから国と県との流れの中で、今まで商工労働部は商工労働部でいろんな事業をずっと展開して、それは商工労働部に限らず全ての部局がそういう事業を展開してきているわけですよ。それと地方創生という、今、流れとしてどういう結びつきをしていくというふうに思えばいいのかなというのが、いま一つ、今回の議会でもどんどん地方創生という言葉は出るんですが、国と地方との関係はこういうふうになるんですよというのが、ちょっと一言で言えるようなものがないかなと、わかりやすいものがないかなと。

非常に何か込み入っていて難しく、今までの長年の事業を遂行していた流れが変わっていくのかなと。どうかわるのかなという思いもするんですけど、一口に——一口にって難しいかわかりませんが、部長どうですか、中央のほうからお見えいただいている立場として、ちょっと結びつきをわかやすく教えてもらえないですか。

西山商工労働部長 非常に難しい命題です。若干私見も入るかもしれませんが、考えるとところを申し上げますと、これからの時代、地方創生という、もう非常に大きな課題はやはり人口減少だと思います。

人口減少がもたらすものは、当然活力そのものがなくなってくるということもございませうけれども、経済面でいえば、県内の消費が縮小し、消費というのはGDPの中で6割を占めていますから、それだけでも経済活力が減る。当然企業もグローバル企業ばかりではございません。中小企業は特に今、県内の消費によって立っている企業というのは多いですから、そういう意味では企業経営の面で相当大変になってくる。それから、税収も減り、社会保障システムを支えていく基盤というのも減っていくということで、人口減少というのがやっぱり1番大きな課題になってくると思います。

そうした中で、これまでの実績があらわしている数字でいえば、出生率でいえば東京は1. 1。ちょっとという中で、大分は1. 5前後ということで、これを大分では1. 8、それから2という数字に上げていきたいというふうに考えております。東京一極集中は、それは経済的には大企業が集まっていて、官公庁もあって、非常に効率がいいかもしれないけれども、東京に人が集まれば集まるほど全体の人口減少が起こり、それで日本全体の大部分のGDPを占めている消費も減り、地方の財政が疲弊し、社会システムが持たない。こういう中では、東京一極集中でなくて、地方が魅力ある地域になって、地方に人口が集まり、企業が集まるほうが、日本全体で見ても明るい未来が開けるという考え方になっているんだと思います。

これはかつての均衡ある発展、地方は何か寂れて大変だな、だから、地方にもいろんなものを持っていこうというような時代とは違って、地方にこそ人口が集まるのが日本全体の国力という関係でも大事なことだという認識をみんなが新たにした上で政策を組むべきじゃないかということが、国も、そして地方も認識は共有化されているということなんだと思います。

そういう中で、施策は今まで10年間やってきたことを刷新しながら新しい段階に入っていきますけれども、やはりこの人口減少をいかにカバーしていくか、あるいは緩和して

いくかといったことは非常に大きい課題になります。そういう意味では、女性の活躍をもっと、女性が幸せに子育てや人生を謳歌しながらも、もっと労働力生産の落ち込みをカバーできるくらい女性にも働いていただく。あるいは高齢者の活躍というの、できるだけ働ける方は70ぐらいまで現役社会ということを目指していただいて、ご本人も幸せに暮らし、また社会もそれで支えていただける社会をつくらうということ。それから仕事も、人が減ってきて、生産性が高い仕事をもっと追求すべきだと。製造業は設備投資をやれば、ある程度労働生産性も上がるけれども、サービス業だってもっと生産性を上げなきゃいけないとか、付加価値の高い産業を追求するのであれば、クリエイティブ産業を追求しよう。こういうことをより強調した施策体系にしていかなきゃいけないんじゃないかというのが、国と地方の共有認識の中で、大分県版ではこれをやりますという姿勢のあらわれであります。

一言でまとめられませんでしたけれども。

阿部委員 こうやりとりしていても、する時間帯じゃないので、一言だけですね。

それぞれがこの地方創生という掛け声、テーマを受けて、受けた人間一人一人が考え方——基本的には総論的には一緒かもわかりませんが、具体的にはいろんなとり方、捉え方が随分違ってくると思うんですよね。

だから、やはり地方は地方として共通認識を持っていかなきゃならんんじゃないかなという思いがするので、これはもう1回勉強しなきゃいかんという思いがするんですけどね。そのときはぜひよろしくをお願いします。きょうはこの程度で結構です。

吉岡委員 もう少子・高齢化って口々に言われて、そのとおりだと。私ここで、女性が社会で働くため、それから労働力の面に関しても、1つ、男性の皆さんの認識を高めていく、そういう雰囲気づくりも必要ではないかなと。

例えば子育ても、今、保育所とか預かりとかいろいろできていますが、やはり帰っての食事の準備とかお掃除とか、要するに生きていく上でのさまざまな雑用的な部分はどうしても女性に偏りがちです。そこをこれからは男性が共有して、例えば身近な例で言うと、県では職員の皆さんの男性の育休率というのはすごく低いと思うんですよね。でも、そこでやっぱり、県庁職員の皆さんが育休を取って、模範をどンドン示して、子育てしながら、どれほど子育てが大変か、家の中の雑務がどれだけ大変かということを知っていただくと。まず、県庁がそれを示しているような企業へ。どんなに目標を立てて、立派な案をつくっても、現実それをやっていくということは非常に厳しい。だから、それはもう今の教育の中でもずっとしてきてはいると思うんですけど、今ちょうど時期的に人口減少ががっと変わる世代ですよね。ここから、今までなかなかできなかった人たちの、急に頭を変えろと言ったって、これは大変難しいかなと。

それで、そういう雰囲気づくり、男性も子育てもするけど、家の中の家事も分担するんだ。特に、これから高齢化になって介護については、これは女性だけじゃできません、ともにやらなきゃいけない。だから、これからは全てのことは一緒に助け合って、支え合っという、家庭からという、そういう部分もちょっと力を入れていただけると、女性の皆さんももっと子供を産み、もっと仕事もしてという、肩の荷物を少し減らすような、そういう雰囲気づくりにさらに力を入れていただきたいなと。

具体的な内容は、今こうやってできることはたくさんしていただいておりますが、毎日

の生活を振り返って、どうしたらいいのかなというのを、またさらに考えて、できることから進めていただければありがたいなど。

一歩でも前進して、それで子育てしやすい環境、働きやすい環境になれば、これは今の大きな課題がどんどん変わって、進むのではないかと私は、思っております。

毛利委員長 要望。

吉岡委員 はい、要望です。

毛利委員長 よろしいですか。簡潔にお願いします。

濱田副委員長 7ページ真ん中の、活力みなぎる地域づくりの推進で、6つの振興局単位で特色ある地域づくりをするというふうにこれは出ていますね。

そうした場合に、もちろん振興局で、市町村の数はいろいろ違うんですけれども、今までと違う発想でやらんと、基本的にそれぞれの振興局の中の3とか5つの市町村がばらばらやったんでは、これは何もならんと思うんですね。だから、例えば県庁はこの地域づくりの中で企画振興部がばっと持つと。そして、各振興局には部があり、部長がおるわけです、農林基盤部とかね。だから、それがまた縦で県庁の部とつながっていき、全体感を、例えば県庁にコーディネートするちゃんとした場所がないと、ばらばらな振興局単位でまとまったものというのは、私は非常に難しいと思う。

だから、その辺の、いわゆる地域づくりをやる構想力をもっと高めて、どういうシステムでやっていくんか、どういう組織でやっていくんかということを、私はここでつくらんとでけんと思うんです。ぜひそういうことでやっていただきたいなというふうに思います。

毛利委員長 要望で。

濱田副委員長 要望でいいです。

毛利委員長 進行について申し上げます。時間の都合もありますので、この報告2、3、4はまとめてしていただいて、最後に質疑をしていきたいと思えます。ご理解ください。

では、次の項目の報告に行きます。

西山商工労働部長 お手元の商工労働企業委員会資料4ページをお開きください。

先ほど、新長期総合計画の現状及びスケジュール等についてご説明させていただきましたが、現行の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2005の進捗状況についても、目標指標の達成状況を報告します。

これにつきましては、例年第3回定例会において実施状況の評価を報告していますが、今回は新しい長期総合計画の策定にあたり、現行の長期総合計画の進捗状況をご確認いただく目的で、評価に先んじて報告するものです。実施状況の評価については、改めて第3回定例会にて報告いたします。

上の①の表をごらんください。この表は、最終年度の目標値に対する26年度末時点での達成状況の見込みを示したものでございます。

安心・活力・発展プラン2005は、表頭にありますように、指標の達成状況を、表の1段目にありますとおり、「達成」から「著しく不十分」までの4区分で評価しています。

26年度末時点での達成状況ですが、表の2段目にありますとおり、全192指標のうち、「達成」が79指標、全体の41.1%となり、その右にあります「概ね達成」と合わせると、140指標、全体の72.9%となっています。

下の②の表は、最終年度の目標値に対する達成状況の推移を、年度ごとに棒グラフで表

したものです。

棒グラフは下から「達成」、「概ね達成」、「達成不十分」、「著しく不十分」を表しています。27年度目標の達成に向けて全庁で取り組みを強化しているところですが、過去3カ年平均の伸びで27年度の達成見込みを推計しますと、162指標、84.4%程度となります。

なお、商工労働部の目標指標の達成状況でございますが、26年度の実績で申し上げますと、「達成」と「概ね達成」は、85.0%となっております。

以上でございます。

倉原商工労働企画課長 おおいた産業活力創造戦略2015について、ご報告いたします。

お手元にお配りしています概要版でご説明いたします。中をお開きいただき、1番左側の全体図をごらんください。

11回目となります今回の戦略のポイントは、戦略全体が現在策定中の新長期総合計画を先取りする内容となっており、新長計初年度の政策の柱になるということでございます。

戦略は、産業集積の進化と企業立地の戦略的推進、中小企業の新たな活力創造と競争力の強化、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進の3本柱で構成しております。

その右隣のページをごらんください。まず、第1章産業集積の進化と企業立地の戦略的推進です。

自動車や半導体など集積した既存産業の競争力強化を図るため、新分野への挑戦を支援していくほか、医療、食品、エネルギーなどこれに続く産業の育成を図ります。

また、上から3番目の戦略的・効果的な企業誘致のさらなる推進では、成長を続ける自動車産業や東九州自動車道の開通により変化が期待される食料品製造業、流通・卸売業、女性の活躍推進につながるコールセンター、BPOなど、戦略的にターゲットを設定し、これまで以上に誘致活動に力を入れていきます。

続いて、右隣のページをごらんください。第2章中小企業の新たな活力創造と競争力の強化です。

1番上の創業から発展に至るまでの継続支援では、本年6月に開設したおおいたスタートアップセンターを軸に、市町村や商工団体とも協力しながら、県内くまなく創業の裾野拡大を目指していきます。

続いて中段の、商業の振興と芸術文化ゾーンとの連携・クリエイティブ産業への挑戦では、芸術文化ゾーンと連携したアートを活かす活動や、高度なデザイン性を有する商品の開発を推進します。また、クリエイターやIT技術者などの創造的人材と県内企業の交流を促進し、クリエイティブ産業の育成を図ります。

その2つ下のサービス産業・ツーリズムの振興では、サービス産業の生産性向上に向け、業種別、業種横断的視点から検討を行います。また、免税店の拡大やWi-Fi機器の導入を支援し、観光客の受け入れ環境の整備を進めていきます。

さらに、その下のICTを活用した産業育成では、製造業、サービス業、農業などあらゆる分野で進展するIoT、ビッグデータの活用といった流れに対応し、さまざまな産業分野のユーザー企業とITベンダーの協業により、経営課題の解決や攻めの経営展開につながる新サービスを創出していきます。

最後に、その右隣のページをごらんください。第3章人材の確保・育成と多様な担い手

の活躍推進です。

人口の急減が予想される中、人材の確保・育成はますます重要となってきます。4番目の産業人材確保への支援では、おおいた産業人財センターにおいて、UIJ開拓員による大学訪問や移住コンシェルジュとの連携により、UIJターンを促進する取り組みを強化します。

また、下段の2みんながいきいきと働ける社会づくりでは、上から3番目、中高年齢者の就業支援の中で、70歳現役社会づくりについて新たに記載しています。人口が増加する高齢者の就業について、先進地の動向も踏まえながら、まずは県内の現状を把握し、対策の検討に着手したいと考えています。

商工労働部ではこのような施策を着実に実行することにより、県経済の持続的な成長を実現し、大分県の地方創生をリードしていきたいと考えています。

また、お手元にある戦略の本編では、それぞれの項目ごとに、本年度、県が取り組む産業振興の事業を、他部局のものも含めて具体的に記載しております。さまざまな分野で活躍する県内企業の様子や、今後の取り組みのヒントになるコラムなども掲載していますので、後ほどごらんいただけますと幸いです。

以上でございます。

波多野雇用・人材育成課長 まず、委員の皆さまにおかれましては、先月の所管事務調査で、当課所管の大分・佐伯・日田の高等技術専門校、竹工芸・訓練支援センター、工科短期大学校を調査いただきましてありがとうございました。調査の中でご指摘いただきました、訓練校に入校できなかった不合格者の方については、これまで配慮を欠いていましたことから、選考試験を受ける全員の方に対して、就職相談機関や他の職業訓練機関の情報提供をするように各訓練校に文書により通知し、早速対応することといたしました。貴重なご助言をいただき、ありがとうございました。

第10次大分県職業能力開発計画の策定について説明いたします。

商工労働企業委員会資料5ページをごらんください。

当計画は、本県における職業能力開発施策の基本的な方向を定める計画で、職業能力開発促進法に基づき、おおむね5年ごとに策定するものです。今年度は、平成28から32年度を計画期間とする第10次計画の策定に向けて作業を進めることとしています。

本日ご説明する計画案は、第10次計画のうち、県みずからが行う職業能力開発行政の中心となる県立職業能力開発施設の今後の方向性についてであります。

県立施設の方向性については、昨年6月に、各訓練校や外部有識者で構成するあり方検討会を設置し、事業所アンケート約700社、訓練生アンケート約千人、企業訪問ヒアリング約300社の実施を経て、3回の会議を重ねて取りまとめた方向性案を、先日、大分県職業能力開発審議会において、学識経験者、事業主代表、労働者代表の15名の委員によりご審議いただきました。

検討に当たっては、社会ニーズに応える訓練となっているか、県、国、民間の役割分担の中で、県が実施すべき訓練かの2点の視点により検証を行いました。

資料の6ページの方向性（案）お開きください。

その中で、大きく方向の変更を検討している2点について、ご説明申し上げます。

1つ目は、大分高等技術専門校の自動車整備科についてです。現在、訓練期間1年の3

級整備士養成施設となっていますが、業界からは訓練期間2年の2級養成施設への格上げを検討してほしいとの声があります。しかし、現状の整備士不足は、県内の民間2級養成施設がリーマンショック後入校定員を満たしていないことが大きな要因となっていることから、まずは、民間養成施設の頑張りを支援することで、業界の要望に応えられるのかを見きわめたいと思います。今後の民間の実績いかんにより、10次計画期間内に2級整備士養成施設への改編の可否を検討したいと考えています。

2つ目は、竹工芸・訓練支援センターの介護サービス科についてです。当科は、平成2年に設置し25年を経過しましたが、その間、県内民間介護人材養成機関が充実し、民間で十分に人材養成できる状況となったことから、県直営の訓練を廃止したいと考えています。

今後のスケジュールについては、資料の8ページをごらんください。

県立職業訓練施設の方向性については、パブリックコメントを実施した後、本年秋には成案としたいと考えています。

その他の全般的な職業能力開発計画については、今年度末までに素案を作成し、年度末に公表が見込まれる国の基本計画とすり合わせ、調整を行った上で最終案を作成し、審議会、パブリックコメント等により県民の皆さんの意見を踏まえながら、来年度の秋頃をめどに策定することとしています。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

羽野委員 竹工芸・訓練支援センターの介護サービス科廃止ですが、これは議論があつて、した結果だと思うんですけども、今ある場所以外の近くで確保できているような民間の介護人材養成機関というのがあるんですか。

竹工芸・訓練支援センターの近くの地理的な場所で、ほかの人材育成機関というのがあるのか、それとも、別の場所で埋まってしまうのか。この30の移動先というか、トータルとして的人数、人材育成可能人数に変化はないのか、どうですか。

波多野雇用・人材育成課長 今、直営ではされているんですけども、こちらのほうで離職者を対象に民間が委託訓練をやっております。ちなみに昨年度、民間の8施設で約200名程度を、大分、中津とか、県のそういうふうな場所で行っております。

毛利委員長 よろしいですか。

羽野委員 不足するようことはならないということでもいいんですね。

波多野雇用・人材育成課長 十分定員を設けていまして、定員を現時点で超えたことはございません。もし足りなければ、また民間の委託訓練をふやしていくということを考えており、今現在、十分満たしております。

毛利委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 では、委員外議員の先生方。いいですか。

木田委員 長計の73、74のところなんですけど、(5)までは多分、企業とか産業に対する取り組み、(6)以降が人に対する取り組みになっていると思うんですけど、先ほどの長計の総括というか、達成状況を見て、8割の取り組みという結果になって、人口減少になかなか歯どめをかけることができないんですけども、人に対する取り組みを、も

うちちょっと書きぶりを強めにできないものかなと。

先ほどの県内所管事務調査で、雇用のミスマッチの状況、高等技術専門学校とか見たときに、ものづくりとか、整備設備関係、機械関係で不足している、そういったところのミスマッチの状況、そういうふうなところを解消していく強い取り組みが今後必要じゃないかと思うので、やはり処遇改善ができていないところが大きいんじゃないかなと。当然、給与面、勤務時間、休暇、あとワーク・ライフ・バランスがどれだけ大分の企業で期待できるのかというところに、U I J ターンの期待度が変わってくるんじゃないかと思うんです。これまでもこういった取り組みはあったと思うんですけど、今後は人に対する取り組みの強化といったところを、もっと強めに書いていくようなことを、秋に向けて、策定に向けてもうちょっと検討していただけないかなというふうに思います。

毛利委員長 今の計画のさらに充実をということでありますけど、何か。

波多野雇用・人材育成課長 10次計画につきましては、今、施設のあり方だけを検討していきまして、今後、人材の育成、労働需要というのを含めまして、どういったところを重点にやっていくか、障がい者雇用とか、女性の活躍、若い人の就職とか含めて、全体の中で議論していきながら対応したいと考えますので、またよろしくをお願いします。

毛利委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようでありますので、これをもちまして商工労働部関係を終わります。

執行部はご苦勞さまでした。委員の方だけ残ってください。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

毛利委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、新長期総合計画に係る委員会の開催について、お諮りいたします。

新長期総合計画について調査するため、9月7日月曜日午前10時から、本委員会室で委員会を開催いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ご異議がないので、9月7日月曜日、10時から、委員会を開催することに決定いたしました。

次に、今後の委員会活動について、ご協議いただきたいと思います。

先日開催された議会運営委員長と常任委員長との連絡調整会議におきまして、各常任委

員会ごとにテーマ等を協議・検討の上、議会活性化のためにやったらどうかという意見を、私が出しました。

皆さん了承されて、それはそれぞれの各常任委員会で議論して決めてくださいと。要するに、委員会が始まるといろんな課題はあるんですけど、例えば商工労働企業委員会で今年度はこれを特に調査しませんか、勉強しませんかということなんですね。

そうすれば、新たな議会活性化につながるのではないかと。そして議運の委員長がまとめて議長と相談して、それぞれの委員会で諮ってくださいと。

これは私一人で決められることじゃありませんから、委員さんの意見を聞いて、もしよければ、そういう方向で何かテーマを決めるとか、やりたいなというふうに思っています。

阿部委員 いいか悪いかなんていうのは、やってもいないので言えるわけじゃないんだから、そういう発案があるというなら、それをやってみて、その上でどうだったかと。

続けていくか、これまでにするかという方向でいいんじゃないの。

毛利委員長 では、委員長に一任していただけますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 それでは、また調査をして、事前に日程とか内容については報告申し上げますので、よろしくをお願いします。

次に、県外所管事務調査につきましては、臨時会の委員会で決定いたしました9月1日火曜日から3日木曜日までの3日間、お手元に配付の行程表で行いたいと思います。

内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

毛利委員長 内容等について、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、今後、行程の一部を変更せざるを得ないような場合は、私に一任願います。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別のないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。